

# 觀菩提寺十一面觀音立像について

—檀像系彫刻の諸相 II —

井 上 正

## 一 代用檀像再考

- 一 代用檀像再考
- 二 観菩提寺について
- 三 十一面觀音立像の概要
- 四 作風
- 五 その他の諸像

### 結語

前稿「『檀色』の意義と楊柳寺觀音菩薩像——檀像系彫刻の諸相 I」（『学叢』3・昭和五五年）では、代用材の材質に関する初步的な失解があり、加えて多少の補訂を要する点が生じたので、改めてここに再考の場を設けさせていただいた。前稿と重複する内容があるが、本稿としての論旨を筋立てるための措置であり、寛恕を乞いたい。

(+) ビヤクダン *Santalum album*<sup>注1</sup> は、熱帶性常緑半寄生の小喬木

檀像系彫刻の第二稿として、伊賀上野に近い觀菩提寺（正月堂）の十一面觀音立像をとりあげることとしたい。本像は六臂をもつ異色の十一面觀音像としてすでに著名なものであり、ここであらためて紹介するまでもないが、檀像系彫刻を通観してゆく上で重要な作例として、諸項を確認する意味で、ここで問題としたい。

なお、前稿の所論に二三不備な点が見出されたので、その補訂のため、はじめに一章を設けた。

檀像系彫刻の第二稿として、伊賀上野に近い觀菩提寺（正月堂）の十一面觀音立像をとりあげることとしたい。本像は六臂をもつ異色の十一面觀音像としてすでに著名なものであり、ここであらためて紹介するまでもないが、檀像系彫刻を通観してゆく上で重要な作例として、諸項を確認する意味で、ここで問題としたい。

(+) ビヤクダン *Santalum album*<sup>注1</sup> は、熱帶性常緑半寄生の小喬木で、現在はインド南部、マラヤ、ジャワ列島など、きわめて限られた高温多雨地帯にのみ分布している。原産地についてはハワイ群島（現在絶滅）、インド南部、およびインドネシアの東部、ジャワ島からチモール島にいたる小スンダ列島などをあてる諸説がある。幹材のうち、堅く緻密な心材に強い香氣があり、インドでは古く（前五世紀頃）より香木として使われたらしく、今日に至るまで、貴人の火葬の薪や棺材として用いられている。また材を乾溜して採る白檀油は、

清涼感を得るため額や上体に塗つたり、化粧品の香料としても用いられ、さらに医薬として、頭痛、丹毒、解熱、淋疾などにも著しい効験があるものとされる。古くよりもっとも需要が多かつたのはインドで、産地国であるにもかかわらず生産が需用に追いつかず、輸入国であつたともいわれる。中国語で檀島とよばれたハワイ諸島が濫伐のため絶滅した現在、小スンダ列島が産出の中心地となつてゐる。

(四) 商品としてのビヤクダンの心材は、上中下の三等に分けられる。根元の方は香気が一段と強く、黄色味を帶び、この部分が最上の材として扱われた。末の方は香気が乏しく、材は白味を呈し、下等とされた。インド南部のマイソール地方に多く産するという赤褐

(三) かなり古い頃より、木彫仏像の最高の材としてビヤクダンの上材が當てられるようになつた。香氣があり、病患を癒す力をそなえ、木質は緻密で堅く粘りがあり、細かい彫鏤に適していたから、尊像の用材としては、いわば三拍手揃つた高貴材であつた。これらの特性を生かすため、髪・眉・眼・唇・ひげなどに彩色を施こすほかは、素木造りとするのを原則とした。

(四) 仏像の用材としてのビヤクダンの難点は、大きな材を得ることが不可能であること、産地国以外の中央アジア・中国・日本などでは入手が困難であること、の二点であつた。したがつて、一揃手半(一揃手は頭指と中指を伸ばした長さで約二五センチ)という、小像の基準単位を大幅にうわまわる造像は困難であつた。また、高貴材であるが故に、逆に継ぎ目がない一木造りであることを尊ぶ風潮があり、寄木造りによつて木像をなすことは余り行われなかつたようであ

ある。このような理由で、ビヤクダンを用材とするいわゆる檀像は、必然的に小像とならざるを得なかつた。中国における彫檀師(『唐大和上東征伝』)のような、超人的な細技を能くする特種な職能を生み出したのは、この制約を逆手にとり、常識を越えたミクロの彫刻世界を創り出そうとした結果である。携行用の神殿といわれる檀龕像や箱佛もまた、この制約を生かしつつ、芳香の温存を図つた巧妙な設

いであつた。

(五) ビヤクダンを仏像の用材とする際の二つの難点を克服するため、代用材を用いた模擬檀像が生れた。西域にも作例はあつたと思われるが、本腰を入れてこの問題に取り組んだのはおそらく中国であろう。実例に徴するに、ビヤクダンの代用材は特定の一樹種にのみ限定されたとは考えられない。地域の植生状況や、造像に際しての経済的事情などに応じて、適わしいものが選ばれたものと想像される。望ましい代用材のかわりに、別の類似のものを使用する、いわば二重の摸擬がおこなわれる場合もあつたことであろう。正真のビヤクダンを用いたものを狭義の檀像とすれば、これらはその精神を受け継いだ広義の檀像とすることができよう。

西域の沙漠乾燥地帯においては、多くの樹種が求め難く、木工品として一般的な白楊またはヤナギ科の材が用いられる場合が多かつたのではないかと想像される。今後の綿密な調査が期待される。

中国においては、ビヤクダンのうち、黄色味を帶びた黄檀の代用として柏(柏)が指定され(『十一面神呪心經義疏』)、赤味を帶びたビヤクダンすなわち赤栴檀には、サクラ材の一種魏氏櫻桃が用いられた例(清涼寺釈迦如来立像・寛和二年・九八六年、教王護國寺兜跋毘沙門天像)がある。しかしながら、実際に代用材としての意識で用いられた材

はこの二種以外にもあつたようである。

(六) ビヤクダンの代用材について考察するに先立ち、古代中国人

が<sup>注2</sup>考えた香木について明らかにしておく必要がある。杉本憲司氏の研究から香木に関する記事を拾い出してみよう。

イ 漢の武帝(在位・前一四〇~八六)の建てた未央宮殿の北にある温室殿は、冬期用の暖房つきの建物で、香桂(香りのよいカツラ)を用いた柱が使われていた(『二輔黃圖』卷三)

ロ 一説であるが、甘泉宮の南にある昆明池池中の靈波殿の柱は、すべて桂が用いられ、風が来るとなおのずから芳香をただよわせた(『二輔黃圖』卷四)。

ハ 武帝の元鼎二年(前一二五)に建てられた柏梁台は、長安城中北門内にあり、梁に香柏を用いていた(『二輔黃圖』卷五)。また別説では、高二十丈、悉く柏を以てつくり、芳香は數十里に広がつたという(『漢武故事』)。

ニ 漢武帝二年(一六七)、昆明池中に豫樟(クスノキ)の木によつて豫樟宮をつくりた(『太平御覽』卷九五七)。しかしではとくに材が芳香を発することには触れていないが、クスノキは香りの強い木であり、前二者と同じように、香木による台館であつた可能性が強い。

以上の抜萃によれば、漢代以降、天子の嘗む館には、その構築材として、桂、柏(柏)および豫樟(クスノキ)などの用いられることがあり、それらから発する芳香がそれぞれの風流をなしていたことがわかる。

つぎに墳墓の場合をみてみよう。棺槨における材種の選定については、まず第一に遺骸を地中の湿氣や虫蛇の害から守ることが考慮されたことはいうまでもないが、これに香木の觀念が加わって、天

子、諸侯、大夫、士などの階級に応じて、高貴材から雑木にいたるまでその使用が定められていた。

柏(柏)は木櫛壁にもつとも多く用いられている。棺材としても梓属についてかなりの使用例がある。このうち、天子の墓制としてあげられる「黃腸題湊」は、柏の心材に当る黄色部分のみを用い、木頭(木口)が皆内を向くように隙間なく列べ、水も洩らさぬ厚い壁体を構成するところに特色があつた。北京の近郊大葆台で一九七四年に発掘された燕王劉旦(武帝の子)と妻華容夫人の墳墓の場合、黃腸題湊部の柏(柏)は、江西省木材工作研究所の鑒定によつて、*Cupressus funeleris* Endl. と判明している。<sup>注3</sup>

クスノキ科については、太葆台の場合、棺の用材として楠木 Phoebe nammu Gamble. と報告され、わが国でいう楠木(タガノキ・イヌグス・タマグス、中国名紅楠) *Machilus thunbergii* Sieb. et Zucc. とも、樟(クスノキ・ショウノキ、中国名豫樟、樟樹) *Cinnamomum camphora* Sieb. とも樹種は異つてゐる。

以上のように、天子の風流な台館および、一般的には生前に植まれる墳墓の構造材のなかに、中国古代の代表的な香木として、桂、柏(柏)および樟の三種を見出すことができるのである。

(七) 代用檀像の材料として、古代中国人の頭にただちにこの三種が思い浮んだであろうことは、容易に想像される。そして、木彫王國である日本の場合も、仏教美術の万般について中国から学んでいた事実から類推して、この中国の香木觀念にならいつつ仏像用材の選定がなされたのではないかと推察される。

小原一郎氏の調査結果<sup>注4</sup>にもとづいて、日本の仏像の用材を通観すると、飛鳥時代から白鳳時代へかけての主材であるクスノキ、平安

時代以降の大半を占めるヒノキ、素木像に例の多い、黄色味を帯びたカヤおよび赤味があつて硬いカツラとサクラの五種くらいが、日本木彫的主要材と考えてよいようである。東北地方から関東地方北部にかけては、ケヤキ、ハルニレ、ハリギリなどが多いことむ、地方的な特色として注目されよう。

五種の主要材のうち、クスノキとカツラは、すでに述べたように、古代中国の代表的な香木三種のうちの一種であった。これらはすでに中国において、ビヤクダンの代用材として用いられたと推測され、この観念を受け継いだため、日本の飛鳥時代にクスノキの実例が数多く遺っているものと解されよう。なお、カツラ *Cercidiphyllum japonicum* Sieb. et Zucc. の中国名は連香樹である。

つゝでは柏(桓)である。わが国の素木像に多いカヤ(榧)は、学名が *Torreya nucifera* Sieb. et Zucc. で、分布は日本列島と対島、瀬州島に限られ、中國には産しない。樹種としては明らかに中国の柏とは異つてゐるが、古くより柏または柏の字を当てており、柏野(カエノ)または柏森(カヤノモリ)といつた地名もある。おそらく中国の仏家が公認した柏にもつとも近い材として、日本産の榧が当てられたことを示すものであろう。<sup>注6)</sup>

(八) 最後にヒノキである。奈良時代以降の木彫の九割以上はヒノキを用いている。この場合もとくに例外視する必要はない、ただ單に、彫刻の適材で入手が比較的容易であっただけではなく、用材選定に際しての精神的な動機が考慮されねばならない。

保存修理に携わつてゐる技術者の御教示によると、ヒノキ *Chamaecyparis obtusa* Endl. (= *Obtusa* Sieb. et Zucc.) は堅緻のわしづ材として、"ヤクシン属があげられるふう。北半球の冷涼な

地域に広く分布し、常緑の低木または高木で、芳香を放つ。そのなかの"ヤクシン *Juniperus chinensis* は中国大陸に多く、日本では福島県以南の山中に生え、針葉の多いものをビヤクシン、鱗片葉の多いものをイブキと呼んでいる。よく寺域に植えられている高木で、寺家がビヤクダンと称してゐる樹の多くは、このビヤクシンではないかと思う。ビヤクシンは芳香を発する材であり、これとよく似たヒノキが多く用いられたことの一つの動機として、ヒノキ→ビヤクシン(寺家名ビヤクダン)→ビヤクダンという図式で、やはり香木への憧れが働いている可能性も考えられる。すなわち、ビヤクダン代用材の擬似材としてのヒノキである。<sup>注7)</sup>

(九) ビヤクダンは、今日のインドでは、チャンダナム、チャンダン、チャンダル、サンダル、チョンディーなどと呼ばれ、そのうちサンダル(サンタル)はインド・デカン高原の土語といわれる。中国では、白檀、黄檀、檀香、真檀、白銀香、紫梅、紫檀、黄草石などの字が用いられた。栴檀および真檀はいずれもチャンダンの音訛である。檀は善木を意味するところ。

センダム *Melia Azedarach* は和名アウチ(棟)で、まつたく別の植物である。芳香はない。しかし、仏像の用材としてかなりの例を西日本で数えることができるは何故であろうか。あるいはチャンダンの訳語としての栴檀と同名である点が関係していることかも知れない。

唐招提寺の宝蔵に安置せられてゐる梵天像は中国産のチャンチン(香椿) *Cedrela sinensis* Juss. と云う珍しい材で彫られてゐるが、この樹はセンダン科に属してゐる。肌目は粗く、センダンとよく似ており、若葉は中国料理に用いられるというから、名称から想像され

るよう、材にも香りがあるのかも知れない。

このような想像を含めて、仏像用材の選定は、ビヤクダンへの何らかのつながりを求めておこなわれてきたと考えてみたらどうであろう。少くともそう考へることによつて、観念の上で仏像は常に、

日常諸用具の木製品とは異なる、高貴な材質によって製作されてきたとすることが可能になるのである。ただ単に、彫刻工作への適性のみで用材が決められたのではないとする考え方を、漆箔や彩色を施した像を含むすべての木彫仏像の用材の上に及ぼして、新たに考察してみる必要があるよう筆者には思われる所以である。

(+) ビヤクダンには、黄、白、紫の三種があり、紫は紫檀なりとする説(『大和本草』に引用する『檀香本草』の説)があるが、この考え方は正しくないようである。『大和本草批正』が批判しているように、紫檀螺鈿など工芸品の珍貴材として著名な紫檀はまつたくの別物で、red sandal wood と呼ばれ、南インドやセイロン島に産する Indian rosewood かなわちマメ科のシタン *Pterocarpus santalinus* の心材をあすといふ。この材には芳香はなく、若木は赤味が強く、老木は紫黒色を呈し、また伐採より時を経るにしたがい紫色に変ずるという。したがつて紫檀を除外すると、ビヤクダンの心材には、黄、白、赤の三種があり、基本的には白色であるが、根元の方が黄色味を帯びるものと黄檀、赤味を帯びるものを赤梅檀と称したとすることができよう。なかでも黄檀はもつとも香気が強く、チモールを中心とするスンダ列島が主産地で、インドはこの方面から不足分を輸入していたらしい。赤梅檀は、玄奘の記したマラヤ山を含む、インド南部のマイソール地方が主産地で、牛頭栴檀とも呼ばれた。牛頭山に産する栴檀の意で、牛頭山はマラヤ山の別名とされている。

両者は用途によつて、それぞれ得失があつたようで、仏像の用材としては優填王思慕像の場合のように赤梅檀を最高とする説もあるが、実例に徴すると、必ずしも二者択一の価値觀には達していなかつたようである。

代用材はおのずから、材の色調から黄檀系と赤梅檀系とに分けられる。一般に木材の色調は、特殊な場合を除いて、白色に対して黄色か赤褐色を帯びるのが通例であるから当然となる。黄檀系としては、柏、カヤ、赤梅檀系としては、魏氏櫻桃、サクラ、カツラなどが代表的なもので、チャンチンやセンダンは後者の系統である。

(+) 模擬材をさらに正真の黄檀の色調に近付けるため、代用檀像の全面に、さらに淡黄彩を施すことことがおこなわれた。同様に、赤梅檀色を実現するため、淡紅色がかけられた。いずれも材質の木目が消えない程度の淡彩にとどめるのが本来のあり方と考えられ、あるいは木肌を染めるようなことも行われた可能性がある。古く「檀色」と呼ばれた手法がこれである。黄檀色は確認例だけでもかなり数にのぼつている注8(前稿参照)が、赤梅檀色は、嵯峨清涼寺本尊像とその模刻の系列を除いては確認例が少ない。赤褐色を呈する木材が多いので、その必要が少なかつたのかも知れないが、徳島・井戸寺の十一面觀音立像(全面に丹を塗る)や、滋賀・近江八幡市願成就寺の十一面觀音立像などはその例ではないかと思う。

淡黄、淡紅のほかに、白色を施す「檀色」が存在したかどうかはよくわからない。今後の課題である。白色は白檀の基調色ではあるが、下等材に属するので、わざわざその色に色つけをする必要もないようにも思われるがどうであろうか。峰定寺千手觀音坐像のように、舶載の白味の強いビヤクダン材に対してさえ淡黄彩を施すこと

ている例があるのをみると、好もしいとはいえない白味の白檀の色にわざわざ着色することは考え難くなる。しかし実際にはどうだったのか、検討の余地がある。

以上、前稿の不備を補いながらメモ風に、代用檀像について再記した。はじめにお断りしたように、前稿の記述と重複する部分があるのは、本稿のみでいちおうの筋道を通すことを心がけた結果である。柏(栢)と榧(栢)とを同一材種とした前稿の失解について御教示を賜つた関けいおよび井上一稔の両氏に厚く御礼申しあげたい。

## 二　観菩提寺について

観菩提寺は三重県阿山郡島ヶ原村、関西本線島ヶ原駅の北西約一  
粂に位置し、旧正月の九日、十日両日に古式にのつとつて行われる  
観音悔過の修法すなわち修正会(県指定無形文化財)によつて著名である。この修法の行われることに因んで、正月堂ともよばれている。

『諸寺縁起集醍醐寺本』(校刊美術史料・寺院篇・上巻、中央公論美術出版)に収める『薬師寺縁起』のなかに、本寺の草創に関する興味深い記述が見出される。薬師寺の建立を最初に発願された天武天皇の皇后三妃三夫人三采女および十男七女を系図風に列記する部分の三采女の条の第三に、今次穀媛娘(穀媛娘)が儲けた三男三女をあげ、その末尾の一品託基皇女の項に次のような割注を付している。

「建立観音寺　字植山寺、伊賀國河津郡、以神龜二年奉為淨御原天皇、多藝内親王、」

託基(嘗耆)　皇女は文武天皇二年(六九八)九月に伊勢斎王となり、天平勝宝三年(七五二)に薨じた多藝(多紀)内親王をさし、植山寺は埴

山寺<sup>注10</sup>の誤記と思われ、本寺の前身をなすものと推定される。したがつて、神龜二年(七二五)、亡き淨御原天皇(天武天皇)の為に、多藝内親王が建てた観音寺(埴山寺)が本寺の前身である。

なお、同書三妃の条の第一、大田皇女の項に、

「大來皇女、最初齋宮、以神龜二年奉為淨原天皇建立昌福寺、字夏身、本在伊賀國名張郡。」

とあり、同じ年に、同じく天武天皇の皇女で、天武天皇二年(六七四)四月に初代の伊勢斎宮となつた大来(大伯)皇女が、同様な趣旨で昌福寺(夏見寺)を建立している。現在の夏見廃寺に相当するものと推定されており、同廃寺は白鳳時代の仏像壇を出していていることでもよく知られている。大来皇女は、弟大津皇子の謀反が発覚した朱鳥元年(六八六)十月の翌月、伊勢より京に帰り、大宝元年(七〇一)十二月に薨じた。

寺伝によれば、託基皇女逝去の翌年、東大寺大仏の開眼供養が行われた天平勝宝四年(七五二)に、東大寺僧実忠によつて伽藍が再興整備されたという。史料の上では、実忠が本寺に関係したことは確認できないが、同じ年に、実忠は摄津難波津に遊び、海中より七寸の十一面觀音銅像を得、朝廷に請うてこれを東大寺絹索院(二月堂)に安置したという(『二月堂縁起』など)。修正会を行う正月堂の名称が、東大寺二月堂、三月堂につながるものとする考え方对立てば、実忠伝説もあながちに否定し去ることはできないであろう。なお、本寺の鎮守神鷦鷯宮社は、東大寺二月堂前の鷦鷯宮社(現在の興成神社)を勧請したもので、日根山皇大神と觀音山諫訪明神とを併せて正月堂鎮守三社権現として、現に修正会行法に読みあげているという(『正月堂縁起考』寺刊)。これも実忠伝説の傍証の一にあげることができよ

う。

また寺伝は、天平十四年(七四二)の紫香楽宮造営の開始から、同十七年(七四五)の平城遷都までの間、加茂恭仁宮からの五回にわたる聖武帝の行幸に際して、当寺が行宮となつたことを伝える。

本尊十一面観音像を安置する堂宇は、桁行三間梁間三間、桧皮葺入母屋造の建物で、樓門とともに室町初期の改築とされている。堂内には本尊の左右に天部像二軀、後方には、十一面観音立像三軀、聖観音立像一軀がそれぞれ安置されている。

### 三 十一面観音立像の概要

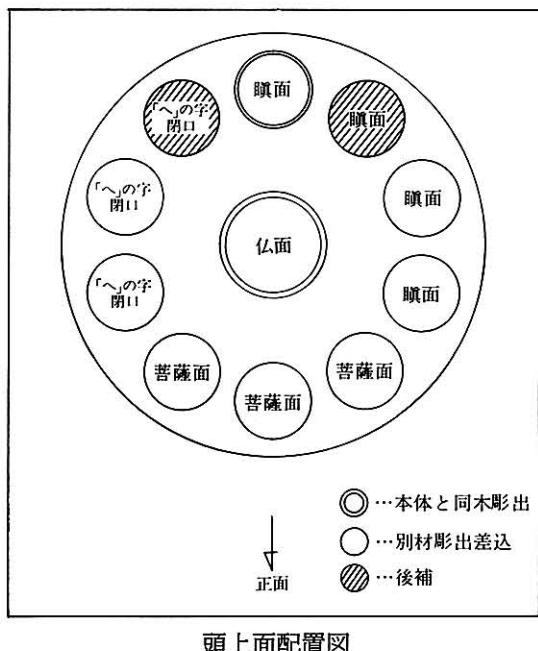
本像は像高二〇六、二センチ、等身よりひとまわり大きい、周尺半丈六の立像<sup>注11</sup>で、十一面観音像としては珍しく六臂をそなえている。まず形状についてみよう。

頭部は、天冠台上横一列に頭上面を、中央髻上に仏頂面をそれぞれ配する（左右後方の二面は後補）。頭髪は毛筋を表さず、耳朶は真中が凹むが貫通していない。頸に三道を表す。

第一手（真手）はともに屈臂して掌を前へ向け、左は蓮茎を執り、右は五指を伸ばして施無畏印をなす。第二手はともに垂下、左は軍持、右は念珠を執る。第三手はともに外側上方へ屈臂、掌を内側へ向け、左は三鉢<sup>注12</sup>、右は宝棒を握る。各手首にはそれぞれ列弁形の腕釦をつける。着衣は、左肩より条帛、両肩より天衣をそれぞれかけ、天衣は前面を上下二段にわたり、その末端は真手の肘より垂下していたものと思われる（垂下部欠損）。裳は下衣とともに腹部で二段に折り返し、蓮華座（後補）の上に両足を揃えて立つ。

十一面観音像は二臂に表されるのが一般的で、四臂、六臂、八臂などの広臂形はきわめて例が少ない。六臂像は、わが国では他に例がないが、中国では唐から宋にかけて、ある程度おこなわれたらしく、多少の遺例を拾うことができる。印相・持物についてみると、

頭上面の配置は、天冠台上に一列に十面、これに髻上の仏頂面を加えて十一面をなす。『仏說十一面觀音神呪經』や『陀羅尼集經』に説く、当面菩薩面三、左方瞋面三、右方「菩薩面に似て狗牙上出」三、後方大笑面一、頂上仏面一の式とは異なり、当面菩薩面三、仏頂面一となつており、右方および後方が通例とは異つている。後方面は仏頂面とともに、本体と共木で彫り出されているので、他と差し変る可能性はなく、暴惡大笑相が配されていなかつたことは確實である。



第一手の左手に蓮華、右施無畏印をなすものは顯徳二年（九五五）銘の敦煌画（坐像、絹本着色・デリー博物館）一例のみであるが、他に、胸前にそれぞれ蓮茎を執るもの二例、片手に蓮を執るもの二例、施無畏印一例をあげることができる。第二手の左に軍持、右に念珠を執る組み合わせは、敦煌画（麻布着色・デリー博物館）に一例のみ、他には、軍持が左二例右一例、念珠については左右一例づつである。第三手の左に三鉢載、右に宝棒の組み合わせは他に例がなく、持物そのものもいざれも他では用いられていない。結局、六臂像の全体にわたってそれぞれに異つており、堅い定めはなかつたようである。造立の機縁、発願内容などによつて変わることもあつたであろう。秀作として注目すべきは、敦煌三二一窟東壁の初唐時代の作例で、六臂十一面觀音立像の樹下説法図である。頭上に脇面<sup>二</sup>を含めて十一面をあらわし、薄物の着衣をまとい、細身でしなやかな肉身が表されている。軍持手を除く五手の指の動きは、説法のそれであろうか。

本例のように、画像を含めて他に例を見出すことができない六臂十一面觀音像は、<sup>注13</sup>雑密尊像としての変化觀音がわが国に根付いてゆく時期に、唐本をもとにして製作され、数は少ないが、一般的な二臂形式とともにに行われたことを示す貴重な証跡とみなすことができよう。

なお、後述のように、持物については、左第二手の戟<sup>え</sup>の柄と左第三手の軍持を除いてはいざれも後補のもので、他は後世に改められた可能性もないではない。しかし、宗教尊像の修復に際して無意味な改変は行われないので常であるから、このような形相もあり得たものとして理解しておきたい。

材はカヤとみられるが、ヒノキとする説もある。頭上面のうちの

七面（頂上面および後面は共木彫出）および第一手と第三手の肘と手首でそれぞれ別材を矧付けるほかは、第二手および左手の軍持（注口部別材矧付）を含めて全身を一本で彫成する。肩下がり天衣の下際より地付き近く（地付きより十五センチ高）まで、幅十九センチの背割りを施こしている（現在の蓋板上下三材は後補）。地付は足裏の面で水平に截られ、枘立ちとする。

天冠台に漆箔、髪・ひげおよび眉・眼の輪郭と瞳に墨、唇に朱をそれぞれ用いるほかは、全身彩色を施さない素木像のようにみえる。ところが仔細に観察すると、眼頭、小鼻脇、下唇の下、耳朶の下、脇の下、衣襞などの、全面の凹所に、かなりはつきりと黄土の残存が認められる。これは前稿で記したように、ビヤクダンの最上材の特色である黄檀色を実現するために、代用檀材による彫像の、全身に施こされた黄土彩の名残りかと推測される。寺伝は本像を「白檀」としており、彩色代用檀像として造立されたことが古くから伝えられてきたのであろうが、いつの頃よりか、「檀色」の実態が忘れ去られ、尊像に対する仏家特有の美称として受けとめられるようになつたものと推定される。

秘仏として永く厨子内に奉安されてきたためか、保存状況はかなりよい。頭上面のうち後方左右の二面、左右第三手の肘より先のすべて、指先の一部、右裾端の一部、軍持および三鉢載の柄を除く持物のすべて、左胸前の条帛折れ返り部、および台座はいざれも後補である。

#### 四 作 風

十一面六臂の異常な形相に加えて、面相は森厳神秘にして威相に近く、偉丈夫の相をなし、肥満氣味の肉身にかかる着衣は、静動の二態を示しながら、さまざまに襞文をつくり出している。全体にわたくて精神性の強い不可思議な形象というべきであり、菩薩形像の異色である。

まずプロポーションに注目しよう。頭部は大ぶりで、耳朶太く、これに対して異様ともいえるほど幅の狭い天冠台をつけ、その上に一列をなす頭上面が、それぞれ下を見おろすかのように配される。頭部に較べると、肩幅は狭く、胸腹部は上下に詰まつてやや苦しい。下半身はやや長めにとるが、両足の開きは狭きに過ぎて、上半身の量感を支えるにはやや物足りない。左右へ大きく張り出した裾の捌き（右裾が委縮しているのは外側後補による）を加えても、この点の弱さは補強し切れない。頭上面を含む頭部の迫力は、三道下を境に、頭体の造型をはつきり上下に二分してしまつているようにみえる。少くとも、プロポーションの整齊と、全体のバランスを尊重する観点からは、有機的な統一感を欠くといわざるを得ない。

また、このようなアンバランスを、巨像製作の手法と関連づけ、下方から仰ぎ見る拝者の眼を意識して、頭部を大きくし、それによつてほどよいプロポーションを構想したのではないかとする考え方もあり得るであろう。通常の均衡美の尺度で、このアンバランスを合理的に理解しようというわけである。

ところが、本例は像高二〇六・二センチ、等身よりひとまわり大きい周尺による半丈六像であつて、かなり急な角度で仰ぐ現在の安置状況においても、これほどの頭部の拡大は不要のように印象される。中国の竜門石窟奉先寺の諸像にみられる上半身の拡大や、東

大寺法華堂諸像にわずかにみられる同様な手法が、拝者に対して巨像を自然なプロポーションで見せるために構想されたのと、同じはたらきを期待しての結果とは思えない。事実そのような効果を実感することもできないのである。

プロポーションに対する作家の関心には、大別して二種の方向が考えられる。第一は人体を標準とするもので、主として整齊美を目標に、調和とバランスを尊ぶ。童形の形姿に典るのは、頭胴部が大きく、下半身が小さく造られるが、当然のことながらこれも整齊美の範囲に属すると考えてよいであろう。これに対して第二は、第一が基本としたバランスを崩し、強調すべき部分を拡大して、アンバランスの効果を意図的に演出しようとする方向である。宗教尊像の場合は特に効果的で、頭部、眼、手足などの強調によって、精神性がより可視的に一種の迫力となつて示される。印象の強い部分を大きく目立つよう描く児童画の一性格と通ずる面がある。尊像の靈威性はより明瞭に、常態を超えた神秘な雰囲気を帯びて、拝者の心に訴えかけるのである。

本像における上半身とくに頭部の強調は、いうまでもなく後者に属すると考えてよいであろう。頭部を強調する彫刻の類例としては奈良・靈山寺十一面觀音立像、東京個人蔵・銅造一面觀音立像、長野・智識寺一面觀音立像、浮彫りでは、唐招提寺の押出仏、兵庫一乗寺の鋲出仏などがある。絵画的な表現の場合、頭上面を平面に表す関係上、頭部は大きくせざるを得ないが、十一面觀音像の代表的な表現様式として、本面を含む多面の強調がすでに定着しているものであろう。彫像はいずれも厳しい表情をもち、アンバランスの効果を充分に發揮している。女性的な慈悲相とは別種の、「勇猛丈

夫」(『八十華嚴』卷六十八、入法界品)の威相を、いつそう強調しようとしているのである。

ついで面相をみると、腫れぼつたい比較的単調なモダリングのなかに、異様に細く小さい眼が配され、人を射るような鋭い眼光が發せられている。秀でた眉、明確に刻まれた小鼻、部厚く大きな唇、そして左右へ張り出す太い耳朶など、いずれも各部が大ぶりに表されているのに対し、眼のみは逆に小さく配することによってそこに銳さを凝集させているかのようである。仏像としては奇想に近い造型といえよう。髪は素髪で、たっぷりとした膨らみを表し、耳をわたる髪束は幅が広く豊かな感じである。幅の狭い天冠台は末広がありに表され、頭上面の様風は本面のミニアチュアそのものである。肉身はやや肥り気味で、胸・腹それぞれの線の間に、もう一本のくびれを表すが、細かいモダリングはみられず、平滑な感じが強い。固肥りの肉身を観念的に表現している。六臂はそれぞれ同大で、詰まつた感じの上半身に応じて、やや短かめである。臍の彫りは「へ」の字形の図形をなしている。

次に着衣の表現である。条帛・天衣・裳のいずれをとつても、布帛の質感を表現しようとすると意図は感じられない。それっぽ同じようなやや厚手の感じで、各所に諸種の抽象図形めいた形象が、衣の畳みや襞峻となつて体部を莊厳しているかのようである。天衣は体部前面の腹下と膝下の二箇所をわたるが、いずれも下端を尖らせており。腹前の裳の折れ返し部(下段)は、ほぼ左右相称に内側へ向かって扇子折りとし、法隆寺金堂四天王像や兵庫・楊柳寺觀音菩薩立像の衣文を想起させるような、垂直線を密に平行させる形をとつていて。下端に生ずるS字形が連続する幾何学的な形も、彼ほど

整然とはしていないが、感覚的には親近性がある。

裳裾の下の足脛部にみられるやや堅い感じの縦の条帶は、一見武裝形の脛当てのようにみえるが、仔細にその下縁部を較べると、やはり下衣をなす布帛の折り畳みを表したもので、裳の折れ返し部(下段)にみられる縦の平行衣文と同類のものである。下衣は足もとにびつしりとへばりつき、足間を垂れて座上に達している。

足もとをまとめた造型には見るべきものがある。上段で緩く、下段で急に尖る天衣は、シンメトリーに中央へ集中する動きをみせる。これに対して、裳裾は高い位置から大きく左右へ広がり(右方後補部は萎縮)、原材の限界をなす肘張りのあたりまで伸びてゆく。この裳裾の張りによつて一應全体のバランスを保とうとしていることは明らかである。肘から垂下する天衣(欠失)がさうにこれを補強していたに違いない。

体側へ張り出す裳裾は衣のなかではもつとも柔らか味を感じさせる部分で、縦に長い襞を畳みながら一種の丸味をそなえて表されている。これに対して、足脛に当る部分は、きわめて唐突に硬い質感に変化する。やや高い位置で(形をなして終る硬い裳裾、その下の脛当のような硬い下衣の襞、そして、裳裾近くまで垂下して鋭く下向きに尖る天衣など、いずれも写実的表現とは対照的な抽象的なある。頭部と胸腹部にみられる肉身の量感に対しても、扁平な足甲があらえ方となつておらず、この点は、下腹部の裳の折り返しにみられる縦の平行襞文とその上にかかる天衣のあたりの表現と一連のものである。最後に、腹部にみられる下衣の折り返し(上段)部の衣文表現である。二段の折り返し部は、いずれも中下りの形をとらず、ほぼ水平

をなしている点が注意されるが、裳(下段)の方では、体部に密着してフラットに処理され、抽象的な古式を示すのに対し、下衣(上段)の方は、条帛・天衣と同様多少翻波式刀法に近い彫り口を示している。衣端には小さなうねりを表し、臍下の四箇所には、塑土を引搔いたような、まわりに盛り上がりをもつ短い衣文線が鋭く刻まれている。半乾きの塑土のタッチを思わせるようなこの手法は、古式な一木彫に時々見かけるところである。この折り返し二段の上段と下段にみられる表現手法の相違は、上段が小さな風を孕みながらの布帛の揺動を観念的に表わそうとしているのに対し、下段は、静止に近い状況を図形的に表現したもので、二種の造型様式の混用を感じさせる。この点も、威相に近い面相や、異常なプロポーションの設定などと関連しながら、本像の神秘感を助長している一要素といえよう。

#### (一) 頭部を大きくつくつて本面に力を与えようとするプロポーション

彫刻の仕上げを完全に平滑な面とせず、鑿跡をわずかに残すあたりで止めている点は注目される。神護寺薬師如来立像にその一例をみると、これはおそらく広義の檀像彫刻のなかで始まつた特異な手法であろう。単なる仕上げの精粗の問題ではない。

本像の製作年代についての関心を中心にして、再びその作風の特色ある部分を追つてみよう。

(一) 頭部を大きくつくつて本面に力を与えようとするプロポーションは、美術史の上で説かれる古典様式に対するバロック様式の特色にばかり帰することはできない。それは人体をテーマとする場合常にあり得る一つの造形とも考えることができる。一般的には小像によると木彫例のなかでは本像はもつとも古式な部類に属し、実例としてはむしろ銅像例の方により引かれる点が指摘できよう。

裳裾の下の脛当風の表現は、先に記したように、布帛を縦に折り畳んだ式のものである。このようにブリキ板を折ったような表現は珍しいが、類例が見出せないことはない。開皇五年(五八五)銘石造菩薩立像注25(東京国立博物館)、隋代石造菩薩立像、御物四十八体仏中の銅

くする効果がはつきりと出ている。日本の銅造の例で本例に近い印  
象をもつものとしては、東京個人蔵の二臂十一面觀音立像注16、長野個  
人蔵の觀音菩薩立像、法隆寺觀音菩薩立像および御物四十八体仏中  
の觀音菩薩立像などをあげることができる。木造では大阪道明寺十  
一面觀音立像(小像)がかなり近いが、本例の原本を感じさせるほど  
の類似例は見出し得ない。

(二) 腹部の裳の折り返し部は上下二段形式で、いずれも下端がほぼ水平に揃っている点に特色がある。この点についての類例としては、中国では天和元年(五六六)銘石造菩薩立像注20(書道博物館蔵)があり、折り返しは一段であるが、扇子折り式の垂直平行の衣文がよく似ている。日本の銅像では、御物四十八体仏中の觀音菩薩立像三軀、新潟國分寺菩薩立像注22、島根・鰐淵寺觀音菩薩立像、法隆寺觀音菩薩立像二軀注24など、木像では、奈良法輪寺、同靈山寺、同藥師寺、同金剛山寺、京都・海住山寺、大阪・道明寺(小像)、滋賀・盛安寺、山口・神福寺、福岡・長谷寺などの十一面觀音立像をそれぞれあげることができ。同じく木像の聖觀音では、熱海美術館、千手觀音では滋賀延暦寺、大阪・勝尾寺、菩薩形では、香川・正花寺、愛媛・庄部落などがある。これらは一般に平安時代前期頃と考えられ、一部は奈良時代とも考えられている古式なものに多いが、表現の上からすると木彫例のなかでは本像はもつとも古式な部類に属し、実例としてはむしろ銅像例の方により引かれる点が指摘できよう。

造如来倚像および東大寺法華堂梵天・帝釈天像の裾などをみれば、<sup>注27</sup>

このやや奇妙な表現が、隋・飛鳥といった時代に盛行しやがて奈良時代に及んだ様風であることは明らかであろう。腹部の裳の折り返し部とともに、白鳳時代以前に盛行した手法が遺つていると考えよいものである。

(三) 面相は類のない顔立ちであり、きわめて個性的である。一般

に、観音や薬師の像は、古式なものほど、それぞれに特色のある面相をもつてゐる。その点で本例も例外ではないといえる。眉が迫つて鼻梁の縦方向へと合流してゆくが、いま一步で連眉の相になろうとしている。これも古式な感じを漂わせる特色の一つといえよう。

(四) 左手第二手と共に木で彫られている軍持は、やや粗い彫りではあるが、いかにも奈良時代風の形態を示しているように思える。しかしながら、正倉院、教王護国寺などのものと比較して、さらに詳しい年代判定を引き出すことは困難である。

以上のように、本像の作風を詳細に検討しても、類例を求め難いために、容易にその製作年代が浮かびあがつてこない。しかしながら、次のような諸点に注目しておきたい。

(一) 裳の縦方向の襞峻にみられるように、浅い彫りで抽象的に構成されている衣文表現には、飛鳥・白鳳期の余風が感じられる。天衣の尖りや裳裾の左右への張りについても同様である。

(二) 面貌・肉身には、基本的な量感は感じられるが、モダリングは意外にフラットで、足の甲盛も低い。天衣や裳が鋭く折れ返つて、体部から余り離れないように造られていてと揆を一にする。

(三) 条帛・天衣・裳下衣の折り返し(上段)などにみられる翻波式衣文は、余り典型的なものではなく、とくに両脚部は、翻波式衣文に

そぐはない造形になつてゐる。

(四) 腹部の上段折り返しに塑土を引摺いたような特異な衣文がみられる。古式な一木彫に時々あらわれる特異な表現である。

(五) 衣文表現のなかには、浅い彫りで肉身に密着した静的ななかたちを表そうとする飛鳥式と、深く彫り込んで鎬ぎを立て、衣端を浮き上らせるなどしながら、動的ななかたちを目ざす彫法との二様が、混在している。原本とした像の作風とも関係してのことであろうが、一種の過渡的な様相がはつきりと表れている。

以上の諸点からただちに製作年代の結論が導き出せるわけではないが、延暦から弘仁へかけての頃の製作とするには、余りにも古い形式と表現が残りすぎているように考えられる。頭体の量感表現も、充分に充実した各部が寄り集つて出来上つたという感じではなく、全体としてのややぼんやりした量感である。さらに、前稿で紹介した兵庫・楊柳寺觀音菩薩立像と本像とを比較すると、彼がおだやかに全体をまとめあげようとしているのに対し、本例が全体の量感を支えとして、各部に尖銳な表現を配しながら、迫力に富んだまとめ方を志していることがうかがわれるのである。楊柳寺像は本例よりも一段と飛鳥時代に近い様風であり、楊柳寺像を小考にしたがつて法道仙人白雉二年(六五二)創立の寺伝に結びつけて考えるとすれば、延暦・弘仁期との中間、すなわち八世紀頃の作風を本例に考えることも可能であろう。

本寺は前に記したように、神龜二年(七二五)多紀皇女の創立で、天平勝宝四年(七五二)に実忠和尚の再興整備があつたと伝えられる。様式上何れの時期にも該当させ得るように思われるが、東大寺僧実忠は、聖林寺十一面觀音立像と作風の近い、京都・普賢寺十一面觀

音立像の造立に力あつた僧といわれて <sup>注28</sup>いる。その点からすると、若し再興時に本尊を造立したとするならば、それは木心乾漆造のような高度な技法による官當造仏所風の尊像により可能性があるのではなかつたろうか。その点を考えると、本像はそれをさかのぼること三十年前の、神龜二年（七二五）の創立時の本尊ではないかという考えにしばられてくるのである。

## 五 その他の諸像

本堂内に安置されている本尊以外の諸像について略記しておきた  
い。

### 天部形立像（左方像・右方像）

本尊を安置する厨子の左右に、一連のものとして設えられた扉のない厨子に安置されている。寺伝では、左方像（向って右）を吉祥天、右方像をパリサイ天（歲徳神）とよんでいるが、右方像の右足柄（中古の補作）に「梵天」の墨書きがあり、この方はかつて梵天像として祀られていたことがわかる。これと対応する左方像は当然帝釈天像かと推測されるが、戦士を神格化したインドラ神としての着甲のさまはみられない。梵天・帝釈天は通常左方に梵天、右方に帝釈天を配してセットとするが、古くより、左方帝釈天、右方梵天とする經典（『増壹阿含經』卷二十二「須陀品」）や、「梵釈」と並んで「釈梵」の略称も行われており、またこの「釈梵」形式をとる実例としては、

東大寺法華堂像、東大寺戒壇院厨子扉絵（写本）、東大寺俱舍曼荼羅など、奈良時代の東大寺系の作例をあげることができる。本寺もまた、八世紀前半の創立で、加えて東大寺僧実忠の伽藍整備の伝承を

もつ寺であり、梵天・帝釈天の配置も、この式を踏襲したものと推察されよう。

左方像……像高一四八・七センチ、高髻、髪は筋彫りとし、下衣と裳をつけ、上に寛衣をまとい、沓を履く。両手（後補）は屈臂するが、当初の印相・持物は不明である。

材はカヤを用い、頭頂より沓先に至るまでを一材から彫り出し、内剃りはない。両手別材矧寄（後補）、両沓先、右裾先および彩色は後補である。

猪首で、脇を締め、袖を垂直に垂らしたずん胴型の体型を示し、雄大な高髻、中央に目鼻を寄せた大がらな面相、裳裾の左右への張り出し方など、すべてにわたつて本尊像との類似点が認められ、腹部にみられる抉つたような短かい衣文も、本尊の腹部のそれと符合する。上体に力のこもる点は同様であるが、面相の印象としては本尊に比していちだんと平明な趣があり、それだけに、本尊の表現に托した作者の狙い澄ましたような意図 <sup>注29</sup>がうかがわれるよう。

右方像……像高一五七・五センチ。高髻、髪は疎ら彫り、前脇部に鰐袖 <sup>注30</sup>を表し、左手垂下、右手屈臂して持物を執る他は、左方像とほぼ同様である。寛衣の裾が短かく、腹部で終つている点は異なつてている。

材はよくわからないが、頭頂より沓先に至る主部を一材から彫り、袖の半ばで、左右それぞれに縦木一材を矧ぐ。背剃り（幅一七・〇センチ、背板、左右二材矧）を施こし、かなり大きく内剃る。両手首先と全面の彩色は後補。

頭部やや小さく、下半身の長く伸びた美しいプロポーションをもち、宝髻は根元をすつきりと結び締める。甘い情感をただよわせる

顔とそれにふさわしいなだらかな肩、寛衣と下衣のゆるやかで整った衣文の流れ、衣の奥に確かに感じられる肉身の量感、そして後方へなびかせながら袖先を左右へ少し張つた程合いのよさなど、随所に洗練された手法を際立たせ、左方像と対照的な作風をみせる。彼には堅肥りの男性的な野趣が感じられ、腰の強い衣が甲革のように堅く肉身を掩うのに対し、こちらは、伸びやかな肉身に、衣がしなやかにまといつき、衣文は軽いひるがえりを含みながらやわらかく流れづける。彼が暗鬱な気分を藏し、重厚勁直の相を示すのに対し、これは明朗にして高貴な女性の立ち姿を思わせ、全身に一種の情感を漂わせている。いま近世に施された部厚い彩色によって、明快な彫り口補圖<sup>2・5・6</sup>を失い、甚だしく印象を損つてゐるが、わが国天部形像中の稀に見る美作である。

以上のように、右方像は、調和のとれた人体美を基本としてつくられ、左方像とは対照的な作風を示すとともに、構造の上でも、背割を施こし、体部の左右へ小材を補うなど、両者が一具の作でないことは明らかである。そして、左方像を本尊と同じ多紀皇后による創立時のものと仮定するならば、右方像は東大寺僧実忠による伽藍整備の時期、またはそれ以降の東大寺と関連が生じた時期のものとみられよう。通念によれば本像は十世紀あたりに考えらるべきものと思うが、奈良時代風の様相の濃いことを重く見て、製作年代に幅をもたせて考えておきたい。その際、前に述べたように、奈良時代に多かつたと考えられる左方帝釈天、右方梵天の「釈梵」式の配置をとつてゐることも併せて注意されるべきであろう。

つぎに、堂内厨子の裏手に、正面を向いて安置されている等身大の観音立像四軀について簡単に触れておこう。

聖観音立像（右より第一）……前後割矧ぎ式かと思われる。垂髪で頭部は鉢が大きく、体つきは細い。右脚を遊ばせるポーズはかたく、浅い衣文線を多く縦に走らせる。十二世紀の作か。

十一面観音立像（右より第二）……一木造。頭部は縦長で、体軀は各部それが縦に長く、百濟観音に類するような異様なプロボーションである。膝間に旋轉形がみられる。同じような作風の古像を範としたものであろうか。十一世紀頃の作。

十一面観音立像（右より第三）……頭上面をも共木で彫り出した一木造。面相や裳の折り返しの縦に走る衣文など、本尊像と形式がよく似ている。おそらく、本尊像の模作として造られたもので前立像として考えても不思議ではない。十一世紀頃の作。

十一面観音立像（右より第四）……寄木造。いわゆる定朝様の趣の濃い像で、各部がほどよい張りをもち、内から膨らんでくるような円満な量を感じる。旧食堂の本尊と伝える。十一～十二世紀の作。いずれも近世同時に彩色の補修を行つたものらしく、一様に黒ずんだ古色を呈している。

はじめに、各所にわたる前稿の不備を補うため、代用檀像に対する再考を行つた。その結果、仏像の用材はすべてが代用檀材、またはその代用材としての意識で選ばれてきたのではないかとする考えに到達した。仏像用材の選定には、まず宗教的精神が先行し、ついでは当然のことながら彫刻の難易がこれにしたがつて考慮されたのである。

## 結語

はじめて、各所にわたる前稿の不備を補うため、代用檀像に対する再考を行つた。その結果、仏像の用材はすべてが代用檀材、またはその代用材としての意識で選ばれてきたのではないかとする考えに到達した。仏像用材の選定には、まず宗教的精神が先行し、ついでは当然のことながら彫刻の難易がこれにしたがつて考慮されたの

ついでは、前稿で紹介した兵庫・楊柳寺の二例につづいて、代用

檀像に淡黄彩を施こしたいわゆる「檀色」像の一像として、觀菩提

寺の十一面觀音立像について考察した。わが国唯一の六臂形式の十

一面觀音立像であり、かつまた特異な表現をもつ像が、いつの時代

に属するものかは興味ある問題であるが、とりあえず、本寺草創の

本尊として、神龜二年(七二五)あたりに置いて考える可能性について

提案した。

前稿において、七世紀半ばの木彫一例、八世紀後半の木彫一例を提案し、本稿においてまた八世紀前半の木彫一例(左方像を加えて二

例)を加えた。いずれも散発的なもので論証には程遠い推論に過ぎず、にわかに大方の賛同を得られるものではないが、これらは次稿以後に検討を予定している数例と一連の関係に立つもので、日本木彫史のなかでの位置づけに対する言及は、それ以後のこととしたい。

なお、二回にわたる調査撮影について、觀菩提寺御住職青山宣章師の格別の御高配にあずかった。心から御礼申し上げたい。

〈注〉

1 ビヤクダンについては以下の諸書を参考にした。

『樹木大図説』(上原敬二・有明書房・昭和三四年九月)

『原色木材大図鑑』(貴島恒夫ほか・保育社・昭和三七年三月)

『ブリタニカ國際大世界大百科事典』(ティビーエス・ブリタニカ、一九七四・一二)

山田憲太郎『香料—日本のにおい』(法政大学出版局、一九七八・四)

京都大学人文科学研究所、昭和四十九年三月)

3 「大葆台西漢木榔墓發掘簡報」及び魯琪『試說大葆台西漢墓的“梓宮”、“便房”、黃腸題湊』(『文物』一五三号・一九七七)

4 小原二郎「東北地方の木材の用材について」(『美術研究』211・昭三十五年七月)。同「日本彫刻用材調査資料(資料)」『美術研究』229・昭和三十八年七月)。同「上代木彫の用材」(『奈良六大寺大觀』法隆寺四、付録IX)

氏の研究によつて仏像用材の鑑定は飛躍的に進み、画期的な成果をあげたが、そのごく一部については、曇目印象として疑問の部分もある。おそらく採取資料について基本的な条件を充たし得ない場合もあつたことであろう。

5 小原二郎氏は前注の末尾にあげた論文のなかで、飛鳥時代にとくにクスノキが選ばれた理由を白檀の代用材とされた。井上一稔氏(後注)はこれを否定され、中国「柏」とヒノキとの関係のみを重視されて、新たにヒノキを代用檀木とされている。

6 前稿で柏(柏)と榧を「柏」字の共用から同一樹種としたのは軽率であつた。この誤りを最初に御指摘下さったのは、関けい氏で、昭和五十六年十一月二十八日の京都国立博物館土曜講座「檀像と觀音」においてであった。ついで、井上一稔『檀像考—平安初期彫刻史への序章—』(『文化史学』第三十七号、昭和五十六年十一月)の(追記)のなかで同様な御教示があつた。

7 前注井上一稔氏論考追記のなかで、中国でいう柏 *Cupressus funebris Endl.* が、日本でいうシダレイトスギにあたり、ヒノキ科ホソイトスギ属の樹木であること(初島佳彦『日本の樹木』講談社、昭和五十年)を述べられ、中国でいう柏とは、側柏、柏木といった名称で呼ばれるコノテガシワなどを含むヒノキ科の植物をさすとされた。本文中では、『日本國語大辭典』から、柏は一樹種をさすとともに、扁柏(ひのき)、側柏(このてがしわ)、羅漢柏(あすなる)、花柏(あすなる)などの総称の意味にも用いられることがあることを引用している。それらの結果として、中国柏に類するものとして日本ではヒノキがあつて、唐招提寺木彫群に同材が用いられていることは、檀木の代用と

2 杉本憲司「中国古代の木材について」(『東方學報』京都第四十六冊、

しての意識で行われたものとされた。小論の欠を補う点があり、ヒノ

私は文として、和洋はいわば、作用極極の模擬機としての意義を詠められようとしている点同感である。なお、東福寺境内にはコノテガシが二本立ち、手前は二ツ並んで立っている。

彩色代用檀像の黄土彩の作例として、前稿で本例を含む十二例を確認例として掲げたが、さらに次の三例を加えておきたい（※は等身大以上）。

9

\*十一面觀音立像 滋賀・鵜足寺①  
 \*十一面觀音立像 滋賀・東門院②  
 聖觀音立像 奈良・普門院③

以上はいずれも筆者が確認したものではなく、③は安藤佳香氏の調査結果により、①②は石元泰博『湖国の十一面觀音』(岩波書店、一九八二)原色図版三〇～三三、一一六～一一九によつた。

石元泰博前掲書、同八〇・八一

奈良・東明寺薬師如来坐像は赤桙櫛の作用材とみられるサクラ材の一木造りで、肉身に淡朱、衣に朱が置かれている。如来形の肉身に淡朱を用いることは余り例がないので、これも檀色像の変形かも知れない。拙稿「奈良・東明寺薬師如来坐像」(『日本美術工芸』534・昭和58・3) 参照

12	六臂十一面觀音像 印相・持物对照表	1
頭長	三〇、〇	髮際高一七一・九 リ (第2手)
面長	二一、二	面張 リ (第3手)
面幅	二三、九	兩足開 (側)
面奧	二九、七	頂上仏高
耳張	三〇、五	六六、二 五七、六 二九、八 二五、五

\* 左右は彫刻・絵画とともに左手・右手をさす

13 重要文化財指定は明治三十七年で、翌年修理がおこなわれた。『修理記録』によると、像背の背割部の中には、後補のヒノキ角材を横に接着し、その上に小形の水晶製宝珠形舍利容器(高三・五、径三・六センチ)一個が納置されていた。なかには舍利三・四粒が納められ、蓋は堅木製で接着され、後補の反花台(ヒノキ製)の底面に、「蓮華院実祐納之」の墨書き銘があつた。

14 「後補部分細目」第一手(胸前)……左方第3指、第5指を含む掌部。第二手(垂下)……右方第2指半ばより先。第三手(掌上)……左方第1指を含む掌部。以上『修理記録』による。観察では、第一手左方345指、右方甲の一部、第二手左方全指、右方全指と甲の一部、などに修補が認められた。

15 松原三郎『増補中國仏教彫刻史研究』(吉川弘文館・昭和四十一年)図版二二五、二七〇、二九〇

16 松原三郎・田辺三郎助『小金銅仏』(東京美術、昭和五十四年)図版八〇

前掲書図版四四

前掲書図版二七

野間清六『御物金銅仏』(便利堂、昭和二十七年)図版三五、九一

松原前掲書図版一八三a

野間前掲書二四・八一、二五・八一、三五・九一

松原、田辺前掲書図版八三

松原三郎前掲書図版二〇二

松原・田辺前掲書図版二九、八〇

松原三郎前掲書図版二〇二

野間清六前掲書図版四五

杉山二郎「東大寺実忠の造立した仏像——造仏所研究のうち(三)——」(『大和文化研究』八一九・昭和三十八年)

29 左脇侍像

[法量] 像高 一四八・七 面奥 二〇・八  
耳張 二二・〇 袖先張 四二・七  
髪際高一三一・〇 胸厚 一九・四 裾張 四三・二  
頭長 三三・九 腹厚 二四・七  
面幅 一五・〇 肘張(縉袖) 五一・七  
面幅 一三・五 袖先張 五五・六  
耳張 一七・八 裾張 三八・四

頭長

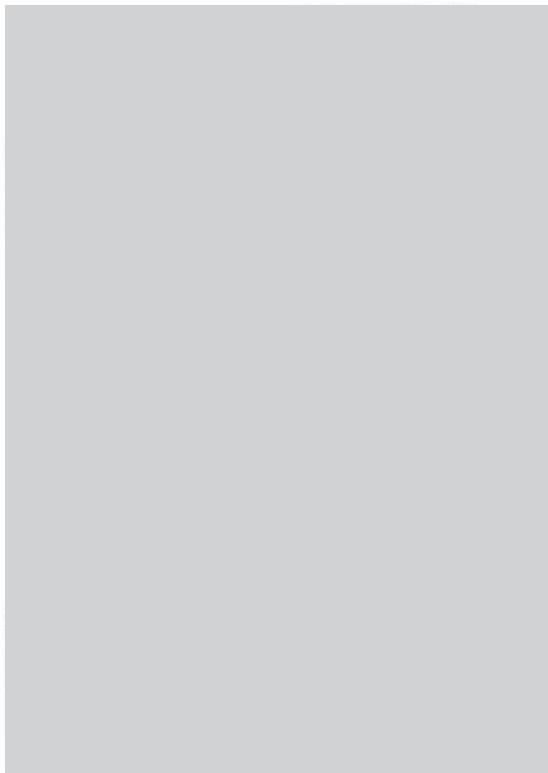
三五・四

胸厚

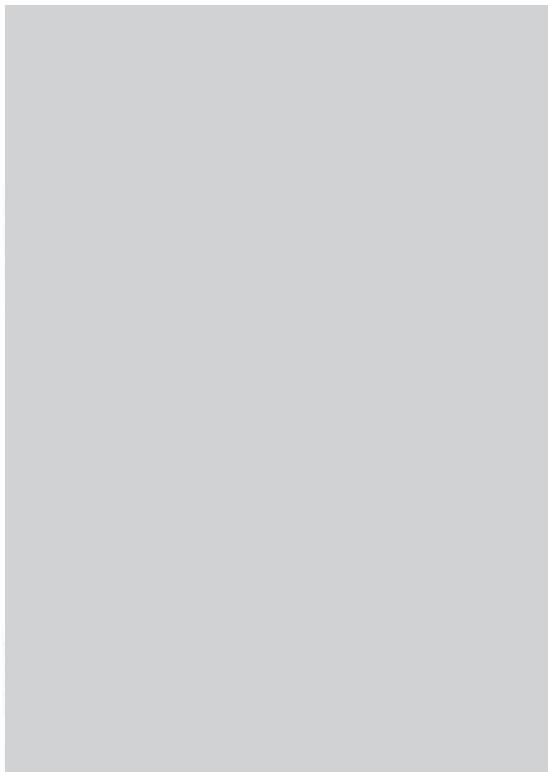
二三・四

30	右脇侍像	面長	一七・四	肘張	四六・三
		面幅	一五・二	袖先張	四二・七
		耳張	二二・〇	裾張	四三・二
		髪際高一四〇・一			
		頭長	三三・九	腹厚	二四・七
		面長	一五・〇	肘張(縉袖)	五一・七
		面幅	一三・五	袖先張	五五・六
		耳張	一七・八	裾張	三八・四

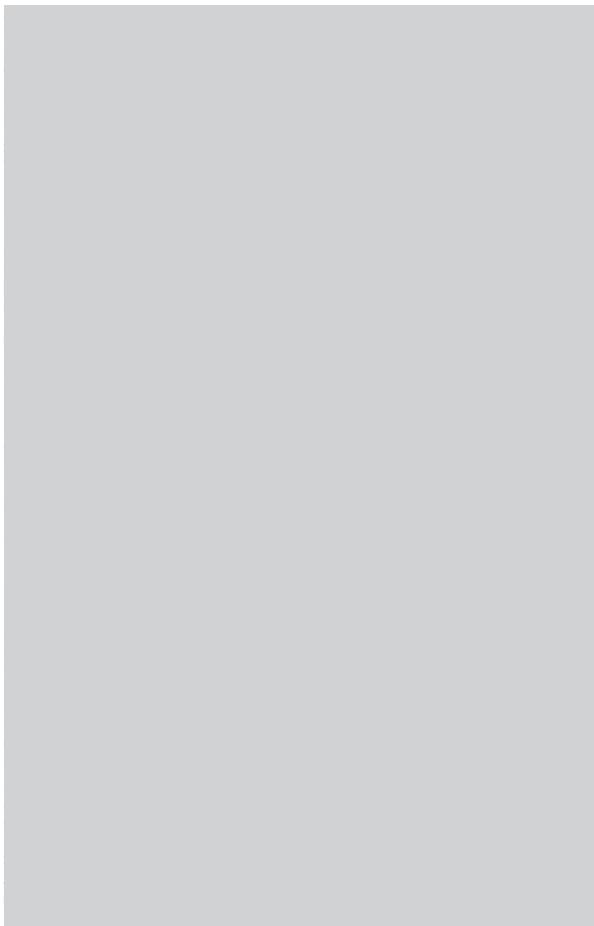
本像の調査に際しては、伊東史朗、サム・モースの両氏、写真撮影には永野太造氏を煩らわした。また挿図中の修理写真は美術院の資料を借用した。厚く御礼申し上げたい。



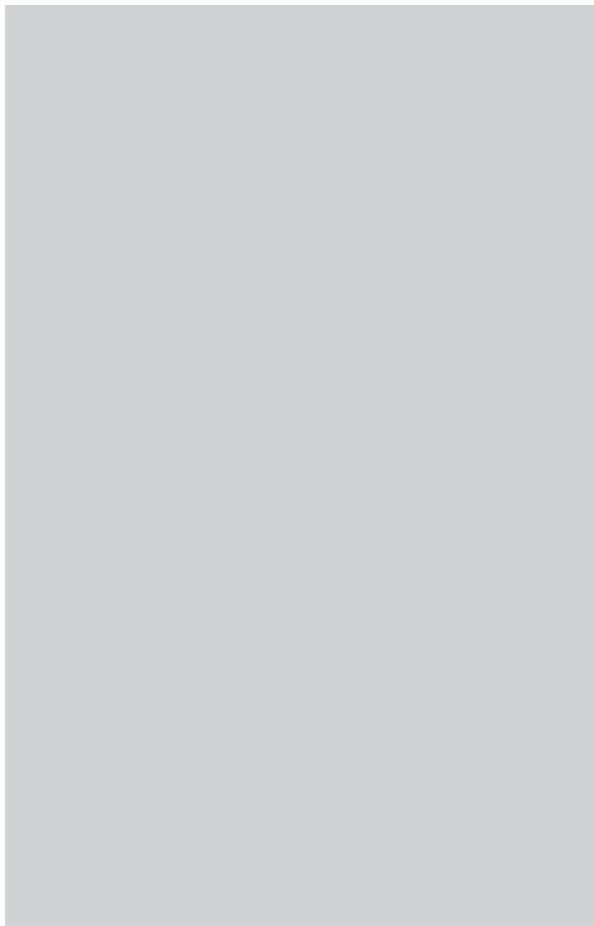
挿図1 天部形立像（左方）頭部



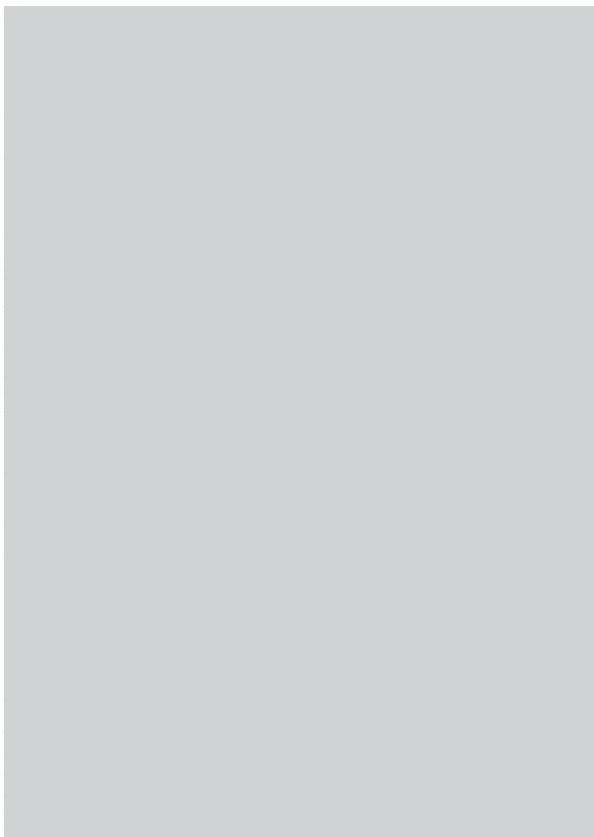
挿図2 天部形立像（右方）頭部



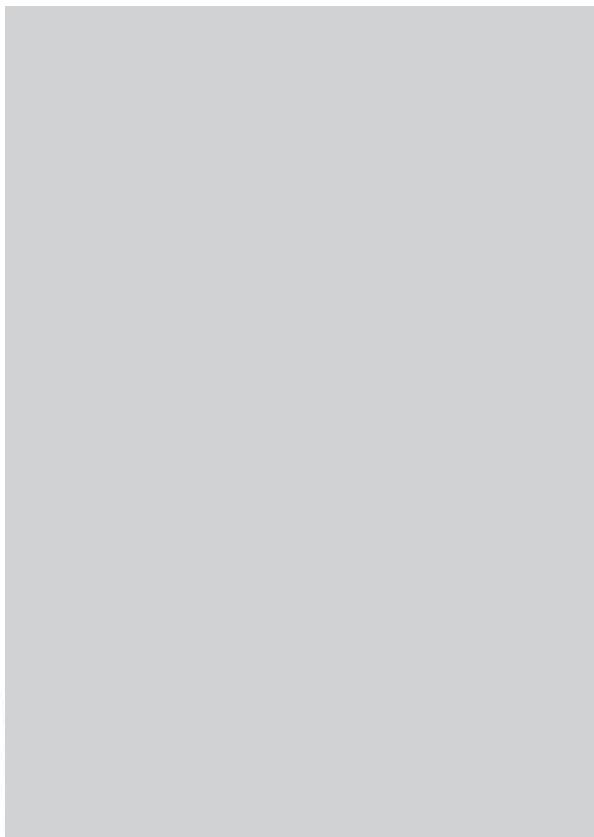
挿図 5 天部形立像（右方）頭部



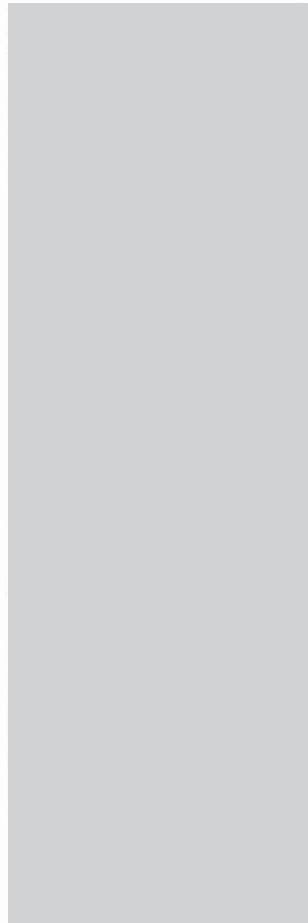
挿図 3 天部形立像（左方）頭部



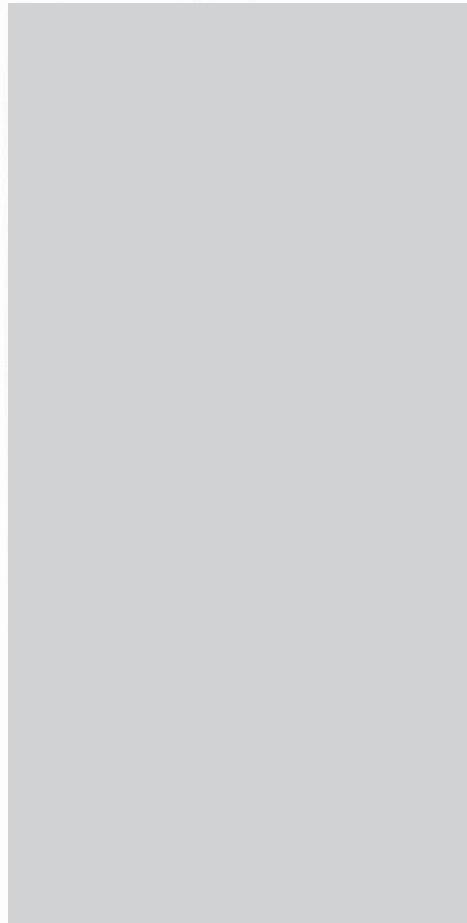
挿図 6 天部形立像（右方）下半身



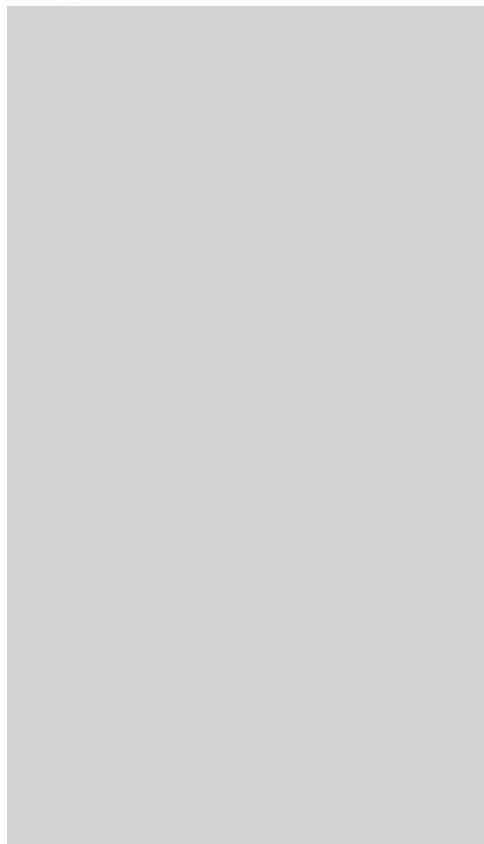
挿図 4 天部形立像（左方）下半身



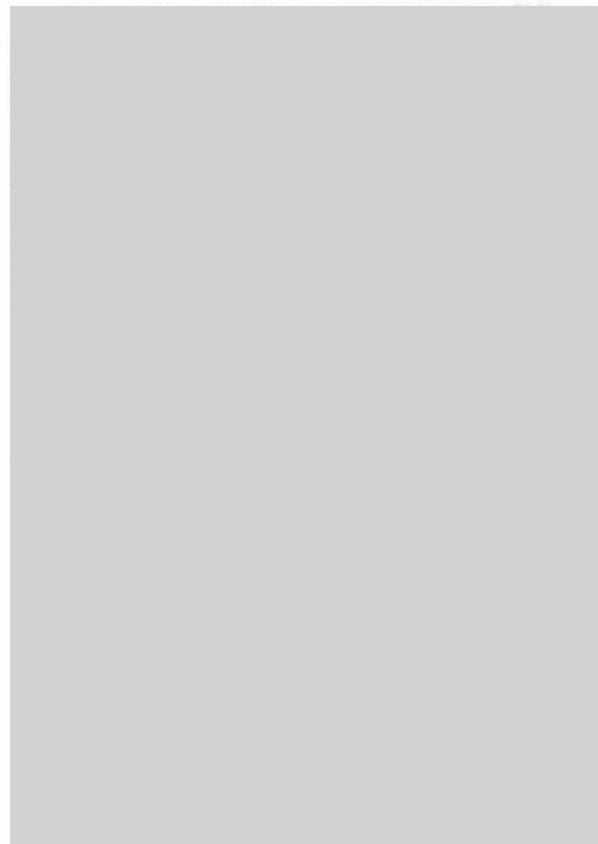
挿図 9 十一面観音立像（修理写真）



挿図 7 十一面観音立像（修理写真）



挿図 10 十一面観音立像（修理写真）



挿図 8 天部形立像（左方）頭部

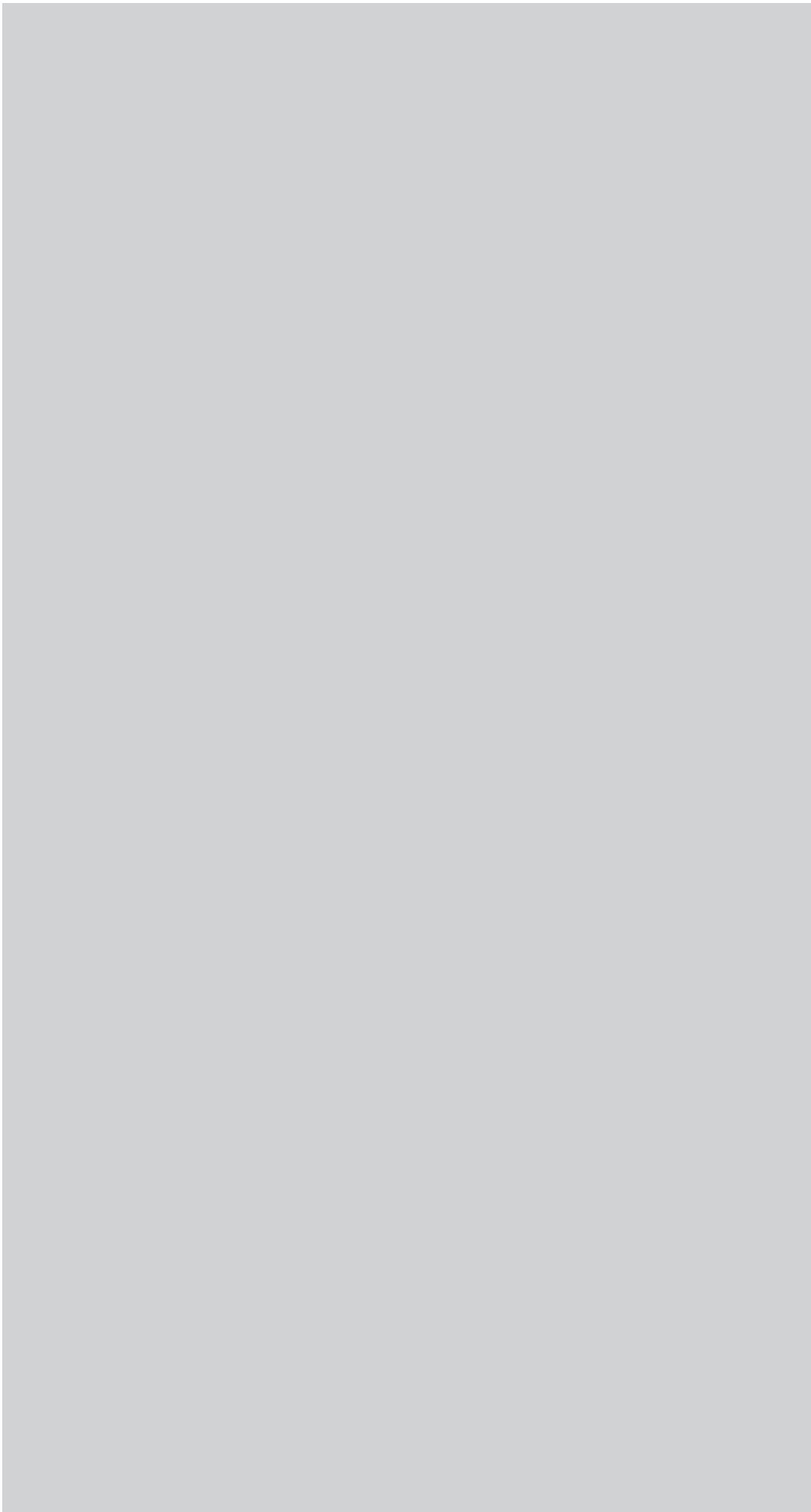


図1 観菩提寺 十一面観音立像 全身正面(その1)



図2 観菩提寺 十一面観音立像 頭部正面



図3 觀菩提寺 十一面觀音立像 頭部斜面

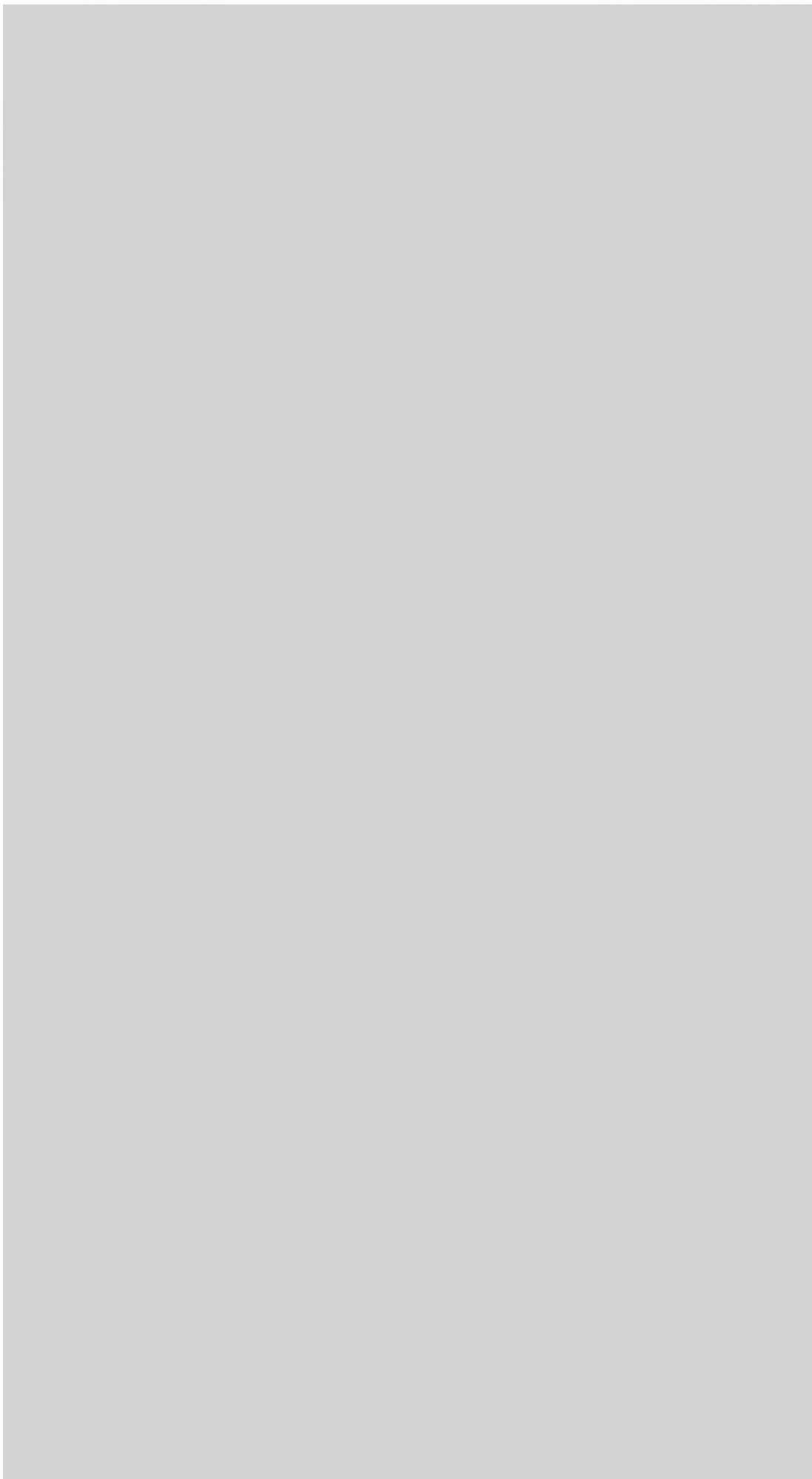


図4 観菩提寺 十一面観音立像 全身正面(その2)

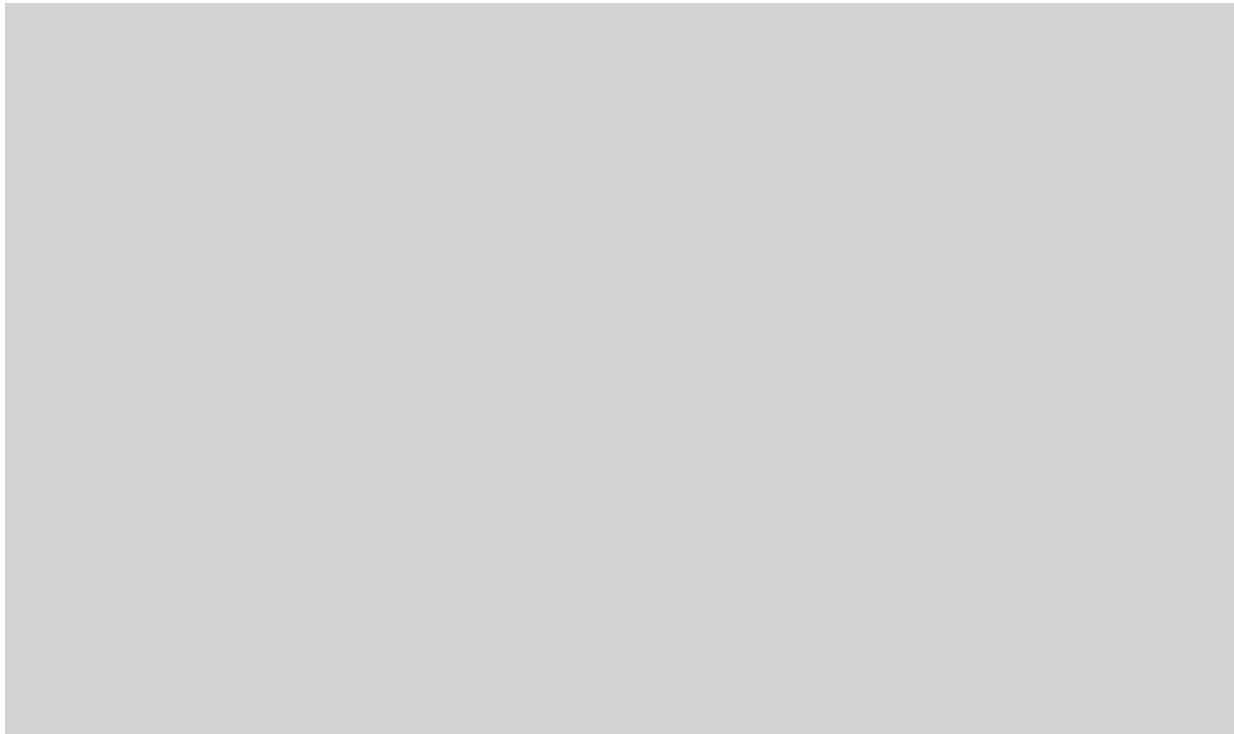


図5 観菩提寺 十一面觀音立像 腹部正面



図7 観菩提寺 十一面觀音立像 足裾部正面

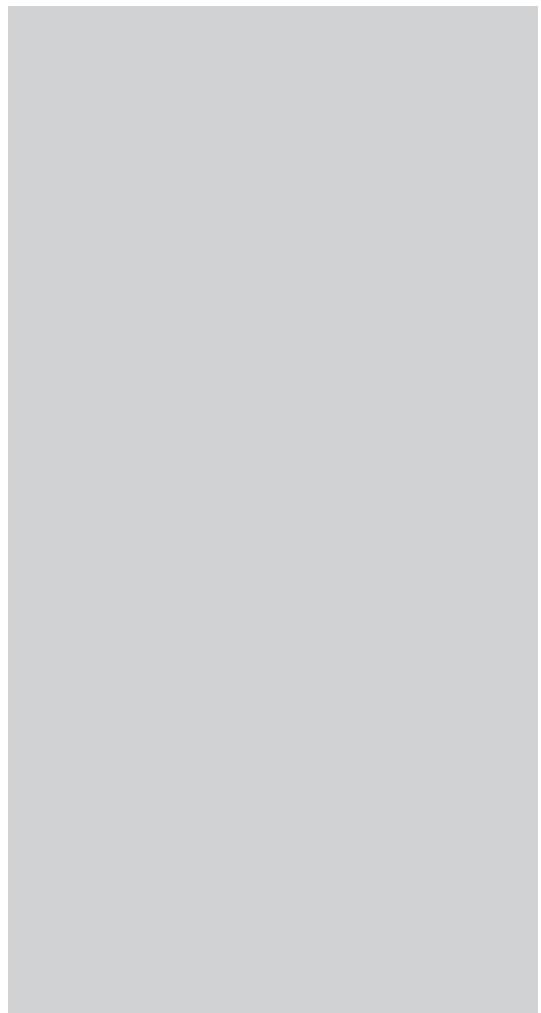


図6 観菩提寺 十一面觀音立像 軍持

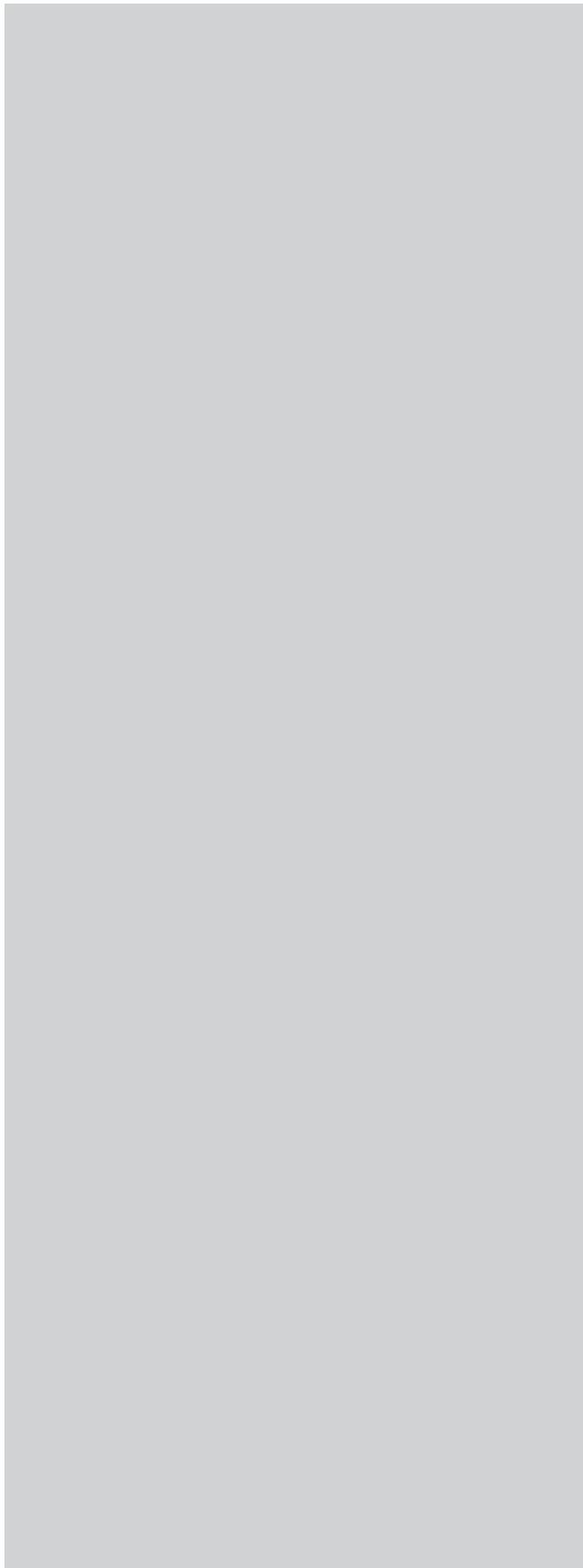


図9　観菩提寺　天部像(右方)

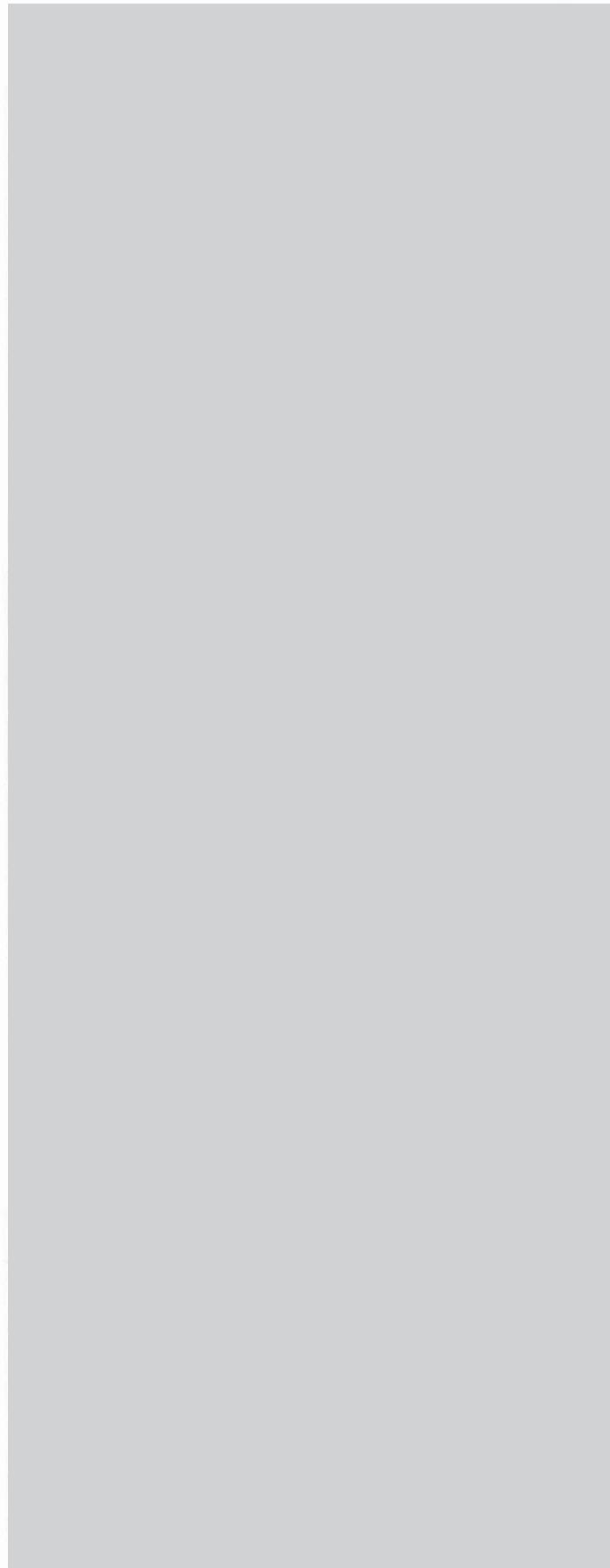


図8　観菩提寺　天部像(左方)



図11 観菩提寺 十一面觀音立像(2)

図10 観菩提寺 觀音菩薩立像(1)

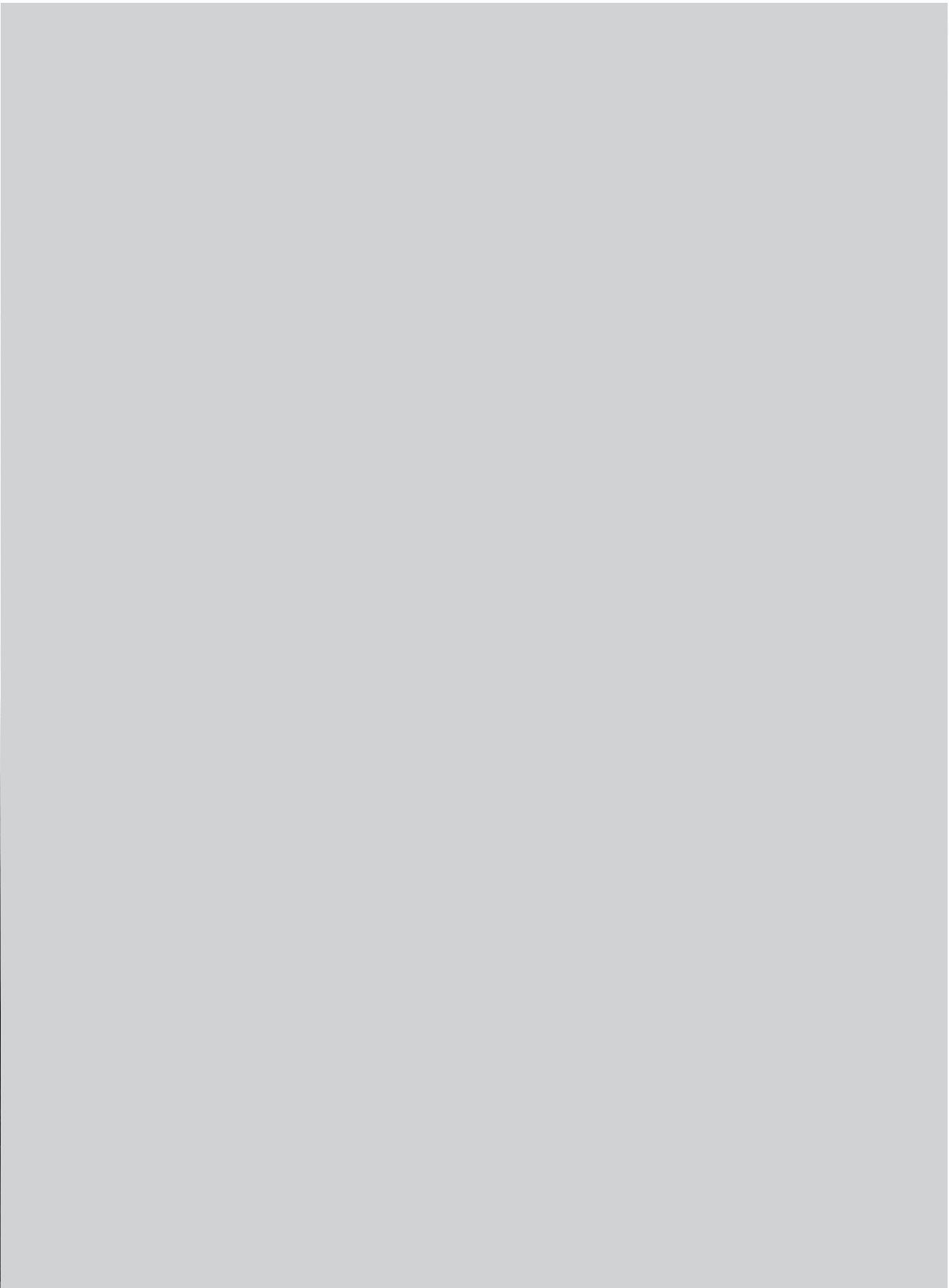


図13 観菩提寺 十一面觀音立像(4)

図12 観菩提寺 十一面觀音立像(3)